



第64号
令和5年4月15日
発行者
綾瀬市身体障害者
福祉協会

◎ 新年度を迎えて

令和5年も3ヶ月経ち、ここ3年以上社会生活を苦しめていた「新型コロナウイルス感染症」も落ち着きを見せ始め、病院等を除けばマスクの使用も個人判断になりました。そのせいか桜の花も満開になり多くの方々の花見や外出が見られています。綾瀬市身障協会も昨年より少しずつ以前の状態に戻りつつあります。今年度も「総会」を初め「バス旅行」や「市社会福祉協議会の「レクリエーション大会」、神奈川県身体障害者連合会の「第68回神奈川県身体障害者福祉大会」が十二月に相模原市で、「障害者スポーツ大会」県スポーツセンター（藤沢市善行）が予定されています。

しかし、この様に行事が行われても参加する会員が減っているのが現実です。会員も高齢化が進み、人数も年々減少しています。障がいを持つ人はそれ程減少していませんが、当協会や県内の市町村、全国障害者団体も加入する人々は目に見えて減少しています。以前に比べて外出も出来るようになり、それ程困らなくなったのでしようが、まだまだ障害者を取り巻く現実、それ程楽ではありません。もし皆さんの周りで困っ

ている障がいの持った方がいらつしやったら、一緒に行動出来るように当会へお誘い下さい。
西川和朗

◎ 検証「黒岩県政」
障害者福祉「地域移行」

読売新聞2月27日

綾瀬市吉岡の住宅街の一角にある建物。普通の2階アパートに見えるが、近くの障害者施設「貴志園」が運営する知的障害者向けのグループホームだ。入居する男女7人は昼間、市内外の一般企業などに勤務する。夕方と夜間は宿直のスタッフらに交代で食事の準備といった支援を受けながら、自立的な生活を送る。郊外の大規模施設ではなく、障害者が地域社会で暮らす「地域移行」の姿がある。入居者は「自分だけの時間も増えて、好きなことができる」と喜んでいるという。

入所者30人、通所者40人と大人数が生活する施設型の貴志園では、入所者らは園内で作業したり、パンや弁当を作ったり売ったりして働いている。これに対しグループホームでは、日々の身支度などは自分でこなした

がら少人数で生活し、外部で働くといった特徴がある。田中晃副施設長（71）は「施設から出たいという希望を叶えるため、本人と職員が一つずつ問題を解決して生活基盤を整える。これが理想の形だと思う」と語る。一人暮らしができるようにと数年単位で支援していく。



貴志園が運営するグループホームのリビング。入居者は日中、市内外の一般企業などで勤務している（2月17日、綾瀬市吉岡で）

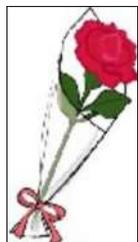
◆「私は判断を次々と間違えていたと思う…」黒岩祐治知事（68）にとって、相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で2016年7月に入所者ら45人が殺傷された事件は、県の障害福祉政策を見つめ直す転機となった。事件直後、大規模施設として再建する案を示したが、幅広く意見を聞くうちに撤回。黒岩氏は「周囲が本人の意思を尊重せず、支援のあり方を決めていたことに気づいた」と振り返る。

反省と熟考を重ねてたどり着いたのが、地域移行とともに、障害者の「当事者目線」に立つ支援の実践だった。黒岩氏は「県当事者目線の障害福祉推進条例」の策定に動いた。条例の策定には障害者にも加わってもらった。当事者の声を踏まえて平易な言葉を用いた条例の「わかりやすい版」も作製。障害者らでつくる団体「ブルースカイクラブ」の富田会長（69）は「この数年で県の姿勢は大きく変わった。私たち当事者も、自分の考えを持ち、希望を伝える取り組みが大切だ」と話す。

ただ、黒岩氏本人が言う通り、条例の策定が決してゴールではない。貴志園の田中副園長も「障害者の生活を支える地域住民の協力と人材育成が不可欠だ」と強調する。

県立知的障害者施設「中井やまゆり園」（中井町）では、職員による利用者への虐待事案が相次いだ。職員の意識改革、負担軽減、環境改善も急務となっている。一方、同園は自傷行為などがみられる重度の強度行動障害者向けの施設でもある。社会福祉士の一人は「地域移行が難しい障害者もいるのも事実。施設の存在自体を否定することになれば、行き場を失う恐れがある」と指摘する。条例は4月1日に施行される。多くの理解と努力、課題の解決がなければ、条例は理想に終わってしまう。

（田村直広）



◎「障害者基本計画」決定 公共交通機関バリアフリー化 推進など

毎日新聞 3月14日

国の「障害者基本計画」が決まりました。東京パラリンピックのレガシーを受け継ぎ、公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、来年4月以降、企業には過重な負担にならない範囲での障害者への配慮が義務づけられることから、理解を促進するとしています。

閣議決定された今後5年間の新たな「障害者基本計画」では、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承するとして公共交通機関や多くの人々が利用する施設のバリアフリー化を推進するとしています。また、新型コロナウイルスの感染拡大がゼい弱な立場の人たちに大きな影響を及ぼしたことから、障害者が災害などの情報を得やすくするため、情報通信機器やサービスの開発、人材育成などを通じ、障害者が意思疎通しやすいよう支援の充実を図るとしています。

具体的には公立小・中学校などの段差解消を進めるため、25年度までにすべての学校にスロープなどを整備することや、障害者が情報通信機器について相談できるサポートセンターを24年度までにすべての都道府県に設置することなどを目標に掲げています。

さらに民間事業者に対しても、負担が重すぎない範囲で求められる「合理的配慮」を義務づける改正障

害者差別解消法が来年4月に施行されることを見据え、理解の促進に向けた取り組みを進めるとしています。



◎高次脳機能障害が引き起こす 障害の特徴〈高齢者のリハビリ〉

福祉新聞3月2日

最近では、高次脳機能障害という言葉が耳にする機会も増えてきました。具体的特徴や日常生活への影響についてはご存じない人も多いと思います。高次脳機能障害を知らない人にとってはミスが多い人や物覚えが悪い人と捉えられてしまうことも少なくありません。しかし、適切な対応方法や症状に合わせた暮らしの中の工夫を行うことで、日々の生活にも改善がみられていきます。

■脳機能障害の特徴

(1) 脳卒中や交通事故などによる脳の損傷が原因であり、進行性ではない。症状が類似する点もあり、認知症との区別が難しいこともあり、高次脳機能障害は認知症のようにならず進行していくものではない。受傷後の期間により症状はおおむね固定され、交通事故による受傷や脳卒中の発症など、原因の特定が可能なが多いため。

(2) 外見では判断しにくい。まひのように目で見て分かる障害ではないため、高次脳機能障害の症状の多くは、患者さん自身や家族も症状に対して気付くまでに時間を要することが多い。

日常生活への影響 高次脳機能障害は、症状によって日常生活における影響も大きく異なっています。代表的な症状別に日常生活への影響について五つ紹介いたします。

(1) 注意障害は、集中できずに注意が散漫になったり、落ち着いて物事に取り組むことが難しくなったりしてしまいます。(例Ⅱ仕事をしていたもたびたび中断してしまふ、ミスが多い、探し物が探せない)

(2) 記憶障害は、患者さん自身が体験したことや知識を思い出すことが難しくなっています。(例Ⅱ食べたものを思い出せない、事実と異なる話をす)

(3) 半側空間無視は、空間や物体の限定された一側に注意が向かないために、物が気が付くことが難しくなっています。左右はどちらかに固定されるため、両側に出現することはありません。(例Ⅱ歩いていてよく右側につかる、左側の食器に気が付かない)

(4) 遂行機能障害は、物事を順序立てて実行することが難しくなり、仕事や家事などの段取りが悪くなってしまう。(例Ⅱ約束した場所に行くために何時に家を出ていいかわからない、料理を行う際に計画できかない)

(5) 社会的行動障害は、今自分がいる環境に合った行動や言動ができず、自分自身をコントロールすることが難しくなっています。(例Ⅱ何をすることも声掛けが必要、思い通りにいかないとき突然大声を出す、こだわりが強くなる人の意見を聞かない)

今回は、高次脳機能障害の特徴と代表的な症状を中心に日常生活への影響について紹介しました。そのほかの代表的な高次脳機能障害とその特徴は表をご参照ください。

高次脳機能障害は多岐にわたります。患者さん自身が障害に気が付かないことが多いため、周囲の方が症状を理解し対応方法を考えることが重要になります。筆者 松本宗一郎 蒲田リハビリテーション病院 課長代理 監修 稲川利光 令和健康科学大学リハビリテーション学部長。



『青い鳥郵便葉書の無償配布』

日本郵便株式会社は、重度の身体障がい者及び重度の知的障がい者に「青い鳥郵便葉書」を無料で配布します。



《対象》身体障がい者(1・2級)
《受付期間》4月1日～5月31日
《配布枚数》一人20枚
《配布は》4月20日以降(63円葉書)
《申出方法》

- ① 窓口でのお申出方法
最寄りの郵便局で障害者手帳を提示して、申込み書類に記入する。
- ② 郵送でのお申出方法
郵便局にある申込用紙に記入して最寄りの郵便局に郵送する。

尚、不要の葉書がありましたら、身障協会へご寄付をお願いします。